

森林（もり）づくり と木づかいのお便り

平成18年7月20日 第9号

CONTENTS

1 メッセージ（林野庁の紹介）

『林野庁とはこんなところ』（造林間伐対策室長）

2 施策紹介

【1】水源の森をつくり育てる

【2】夏休みはレクリエーションの森へ

3 当庁の動き

【1】「企業の森林整備活動に関する検討会」報告について（第4回検討会概要及び報告書）

【2】「主要木材の短期需給見通し（平成18年第3四半期及び平成18年第4四半期）」について

【3】林政審議会の概要について

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

【2】「第5回森の”聞き書き甲子園”-FOXFIRE IN JAPAN-」開催中

5 その他の情報（イベント情報等）

【1】平成18年度「間伐・間伐材利用コンクール」  
イベント情報

【2】第17回緑の少年団全国大会

【3】レンズを通して自然観察、「デジカメ森林探検隊」の参加者募集中！

お知らせ

【4】森林・林業基本計画（案）及び全国森林計画の変更（案）に関する意見・情報の募集について

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

## 1 メッセージ

『林野庁とはこんなところ』（造林間伐対策室長）

今回の『林野庁とはこんなところ』のご紹介は、林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室です。

『造林間伐対策室（ぞうりんかんぱつたいさくしつ）』は、民有林の森林整備を担当しているところです。森林のもつ働きを十分に発揮していくためには植付、下刈、間伐などの作業を適切に行うことが必要になります。特に、間伐は森林の成長に応じて過密になった木々の一部を抜き伐りすることで、林内を明るくして下草を増やし、災害に強い森林をつくったり、木材の利用価値を高めたりする重要な作業です。造林間伐対策室では森林の整備が十分に行われるよう指導や助成を行っています。そして、この造林間伐対策室を取りまとめているのが「中井（なかい）造林間伐対策室長」です。今日はそんな中井室長のメッセージをご紹介します。

私が林野庁に入ってからすぐの頃、ある先輩から、「自分がかかわった現場は、10年ごとくらいに見に行くようにすべきだ」と言われたことがあります。木が生長するには長い時間がかかるのですが、10年くらい間を置くと、その変化が実感できるということです。いくつかの現場では実践できました。山の様子が変わっていることは、驚きでもあり、嬉しくも思ったものです。

格好良くいえば、人間の関与以上に、時が森林を作っていく様を見ることが出来たというところでしょうか。

ところで、「どこの山に登ってもスギやヒノキの人工林ばかりで面白くない」などといわれたものですが、最近では、木々も大きくなり、貫禄が出てきました。まさに年月の重みが出てきたというところでしょう。ここ数年は、混み合った木を抜き伐りする間伐を進めることが大事な仕事でしたが、これからは、いよいよ本格的に伐れるようになった人工林をどうするかが大事になってきます。

地域や樹種によっても違いますが、だいたい植えてから40～50年すれば伐採して、その跡を造林するというのがこれまでのやり方です。しかし、最近では、伐採しても再造林するのが難しくなっています。そこで、林野庁では、全部の木を伐るのではなくて一部の木を伐り（ある程度まとまって伐ることもある）、生じた隙間に苗木を植えたり、自然に生えてくる広葉樹などを育て、もっと長い時間をかけて立派な山にしていこうということを提唱しています。

取り戻すことの出来ない森づくりの時間を未来に引き継いでいかれるよう、山で働く方々のお手伝いが出来ればと思います。

## 2 施策紹介

### 【1】水源の森をつくり育てる

森林は、国土の保全、生態系の保全、地球温暖化の防止など様々な働きをもっています。とりわけ、水源地域の森林は水資源の貯留、水質浄化などの水源かん養機能を発揮することにより、安全で良質な水の安定的な供給に重要な役割を果たしています。

林野庁では、水源かん養のため特に必要な森林を水源かん養保安林に指定し、適切に管理するとともに、治山事業による施設の設置や森林整備を推進しています。

また、みなさんに森林や湖に親しみ、心身をリフレッシュしながら森林などの重要性について理解を深めていただくため、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と定め、全国各地でイベントを開催しています。その中の代表行事として本年は7月29日（土）、30日（日）の2日間、静岡県長島ダム及び周辺の森林で、全国行事「森と湖に親しむつどい2006 奥大井接岨（せっそ）湖フェスティバル」を開催し、イベントやシンポジウムを開催する予定です。このほか、地方行事として、全国各地のダム及びその周辺の森林において期間中様々な行事が行われる予定です。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/suigen/suigen-top.html>

## 【2】夏休みはレクリエーションの森へ

国有林では、国民のみなさんに森林レクリエーションの場を広く提供するため、山岳、溪谷、湖沼等と一体となった美しい森林や森林浴、自然観察、野外スポーツなどに適した森林を「レクリエーションの森」として選定しています。

また、「レクリエーションの森」は、森林の特徴や利用の目的に応じて6つのタイプに分類（自然休養林、自然観察教育林、風景林、森林スポーツ林、野外スポーツ地域、風致探勝林）しております。

その中から、夏の行楽にぴったりの「レクリエーションの森」を御紹介しますので、家族や友人、グループで是非お出かけください。

「森林の中でリフレッシュ」、「家族で過ごしたい」という方はもちろん、夏休みの自由研究のテーマに悩んでいるお子様にも、大自然を題材に色々なテーマが見つかるかもしれません。（自由研究のサンプルのページも用意してあります。）

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/natuyasumi/top.html>

## 3 当庁の動き

- 【1】「企業の森林整備活動に関する検討会」報告について（第4回検討会概要及び報告書）

標記検討会では、本年2月以降、企業の森林整備活動への参加促進方策について検討を進めてまいりましたが、この度、報告書を取りまとめましたので、お知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-6gatu/0620kigyonomori.htm>

## 【2】「主要木材の短期需給見通し（平成18年第3四半期及び平成18年第4四半期）」について

平成18年6月29日に木材需給対策中央会議予測部会を開催し、「主要木材の短期需給見通し（平成18年第3四半期及び平成18年第4四半期）」を作成しました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-6gatu/0630youzai.html>

## 【3】林政審議会の概要について

平成18年7月11日に林政審議会を開催しました。今回の会合においては、新たな森林・林業基本計画案及び新たな基本計画の策定に伴う全国森林計画の変更案について審議されました。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-7gatu/rinseisin/0711rinseisin-g.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

## 4 緑化に関する情報

### 【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

（社）国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

## 【2】「第5回森の”聞き書き甲子園”-FOXFIRE IN JAPAN-」開催中

日本全国から選ばれた高校生100人が、森林に関わる分野で、様々な経験や技をもつ「森の名手・名人」100人を訪ねて、その技術や人となりをもつ「聞き書き」する「森の”聞き書き甲子園”」については先月のメールマガジンでお知らせしましたが、「聞き書き甲子園」のOB、OGによる関連プロジェクトでも活発な活動が行われています。

### 「共存の森」ネットワーク活動

森の”聞き書き甲子園”にかつて参加した高校生や大学生・社会人による森づくりの活動です。関東地区は千葉県内の「鶴舞創造の森」、関西地区は滋賀県内の「龍谷の森」、東北地区は山形県内の「源流の森」をフィールドに活動しています。また、9月中旬には、全国セミナーを「源流の森」で開催する予定です。

### 映像化プロジェクト

森の名手・名人の技をデジタルビデオで記録する試みです。森の”聞き書き甲子園”にかつて参加した高校生や大学生・社会人が「森の名手・名人」を再訪し、名人の技をビデオ作品としてまとめます。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.foxfire-japan.com/obog.html>

## 5 その他の情報（イベント情報等）

### 【1】平成18年度「間伐・間伐材利用コンクール」

具体的内容 日本を健全に育て、国土や水資源の保全、地球温暖化の防止など森林の多様な役割を發揮するため、間伐を実施することが大きな課題となっています。また、間伐の推進に当たっては、間伐材の利用を促進することが重要であり、「グリーン購入」の観点からも関心が高まっています。このような間伐及び間伐材利用に係る多様な取組の実践例やアイデア製品を募集し、紹介していくため「間伐・間伐材利用コンクール」を実施します。奮ってご応募下さい。

募集期間 平成18年7月1日（土）～8月31日（木）

主催 間伐推進中央協議会（全国森林組合連合会内）

応募要領等につきましてはこちらをご覧ください。

<http://www.zenmori.org/kanbatsu/concours2006/index.html>

## イベント情報

### 【2】第17回緑の少年団全国大会

具体的内容 全国の緑の少年団が一堂に会し、森林と琵琶湖が一体となった自然の中で体験学習や共同生活を通じて、互いに交流し相互の理解と連携を深め、自然を愛し緑を守り育てる心を育むことを目的に開催します。交流活動として、会場となる県内市町村において琵琶湖の水質調査や木工工作体験など行います。

開催日 平成18年7月28日(金)～7月30日(日)

場所 野洲文化ホール(滋賀県野洲市)

主催 全国緑の少年団連盟、第17回緑の少年団全国大会実行委員会

詳しくはこちらをご覧ください。

[http://www.pref.shiga.jp/bunya/01\\_oshirase/060730\\_dj0001/](http://www.pref.shiga.jp/bunya/01_oshirase/060730_dj0001/)

### 【3】レンズを通して自然観察、「デジカメ森林探検隊」の参加者募集中!

具体的内容 林野庁近畿中国森林管理局では、デジタルカメラを通して自然と接し、自然への近づき方や自然の大切さを学んでもらうことを目的とした、「デジカメ森林探検隊」を平成18年8月26日(土)に滋賀県大津市一丈野(いちじょうや)国有林で開催します。

当日は、観察・撮影教室、デジカメ撮影会のほか、間伐材を使った写真フレーム作りを行います。夏休みの工作にも最適!、ぜひ保護者とともに申し込み下さい。

集合場所・時間は、JR草津駅東口バス乗り場午前8時45分(車の方は大津市上田上桐生町桐生駐車場9時45分)、参加費1名様500円、募集人員は先着40名(小学生と保護者、中学生以上は単独参加可)で8月10日締切です。また、デジカメは主催者側で用意します。

問い合わせ・申込先は近畿中国森林管理局指導普及課緑の普及係

電話:050-3160-6753、FAX:06-6881-3564(担当:大西)

E-mail:kc\_shidou@rinya.maff.go.jp までお願いします。

詳しくはこちらの「デジカメ森林探検隊」の項をご覧ください。

[http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/category\\_a/a-02/i\\_a-02.html](http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/category_a/a-02/i_a-02.html)

お知らせ

【４】森林・林業基本計画（案）及び全国森林計画の変更（案）に関する意見・情報の募集について

この度、「森林・林業基本計画（案）」及び「全国森林計画の変更（案）」について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、両計画案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

詳しくはこちらをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/www/public/cont/20060719seisaku\\_1.html](http://www.maff.go.jp/www/public/cont/20060719seisaku_1.html)

[http://www.maff.go.jp/www/public/cont/20060719seisaku\\_2.html](http://www.maff.go.jp/www/public/cont/20060719seisaku_2.html)

編集後記

今月のメールマガジンの施策紹介にも取り上げていますが、「夏休みはレクリエーションの森へ」では、みなさんに森林レクリエーションの場を広くご紹介しています。夏は山の緑が濃くなりとても鮮やかで、森林浴や自然観察を楽しみ、気分をリフレッシュするにはとても良い季節です。

ご家族や仲間との夏休みやお出かけの予定に、参考にされてみてはいかがでしょうか。

ご意見をお寄せ下さい。

ご意見、ご要望、または、転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンで Adobe Reader をダウンロードしてください。

## 編集発行

〒 100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

林野庁 広報室 TEL 03 - 3501 - 3967

E - mail : kouhou\_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の手続き及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際にはご登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記よりご登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>